

IV-107 都市化における母都市と周辺市町村との関連

九州東海大学 正員 秋山政敬

1. まえがき

母都市の周辺市町村は常に母都市の影響を少なからず受けていることは言うまでもない。本文は土地利用上の基礎的要素事項について、熊本市を母都市とした周辺市町村との関係を求めたものであつて、環境上の基礎的評価の資料例にもなるものとする。要素事項としては宅地、人口密度および空間と目される森林、田畑、水面その他について比較し、どのような方向に土地利用上の調整を行ったらよいが、母都市圏のバランスある発展を得るための基礎的考え方の概要を示すものである。

2. 基礎的要素事項

2-1. 宅地化

宅地化によって当該地域の空間が減少することは言うまでもない。ここでは都心からの距離と各地域の宅地面積を%で示す(図-2)と、都心に近い飽田町、西合志、嘉島町の宅地化率が大きい。また、図-3は経過年と宅地化の関係を示したもので、母都市とはほぼ同様の伸び傾向にあるのは飽田町、菊陽町、西合志、北部町などである。この伸びの傾向がそのまま継続するならば単に母都市の拡大となり、都市施設その他将来問題を生ずるものと考えられる。

2-2. 人口密度

経過年と人口密度(図-4)の伸びを見ると飽田町が懸着で、西合志、菊陽町も大きい。当然のように宅地化の伸びの大きい地域が人口密度の伸びも大きい。また、都心からの距離と人口密度(図-5)の関係を見ると距離が近く、交通便利な地域が人口密度が大きい。住みよい人口密度の規準化が望まれる。

2-3. 空間

宅地化に対する事項として空間が十分であるか吟味する必要がある。空間としては森林、田畑、水面その他であるが、自づとその値に差異がある。例えば飽田町と嘉島町は森林は30%もないが十分な田畑があり、大津町では森林が多い。したがって空間の面積総和の大小のみをもつて環境の良悪をきめてしまうことはできない。(図-2参照)。飽田町、西合志町のように宅地化の伸びているところは空間が90%以下であり、その他は90%以上である。但し、熊本市は68%程度である。住みよい環境は自然環境と都市施設の利便環境の調和によって得られるものであつて、それぞれの占有面積の限界をきめておく必要がある。また、母都市と周辺市町村の全体と配慮した市街化区域と市街化調整区域の調整を必要としよう。これは都市が巨大化するほど必要となる。

熊本市より各母都市までの距離

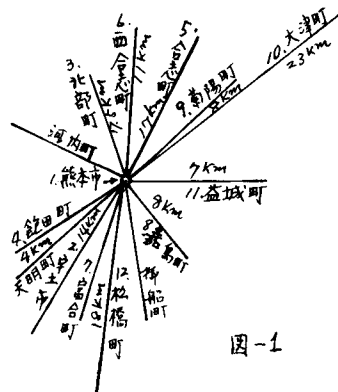


図-1

図-2 距離-宅地

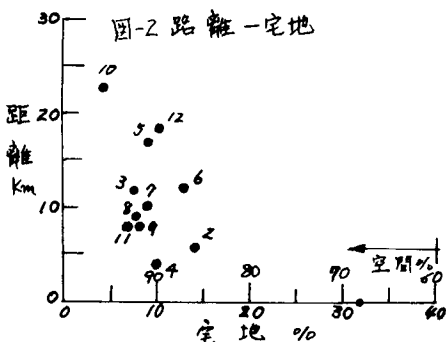
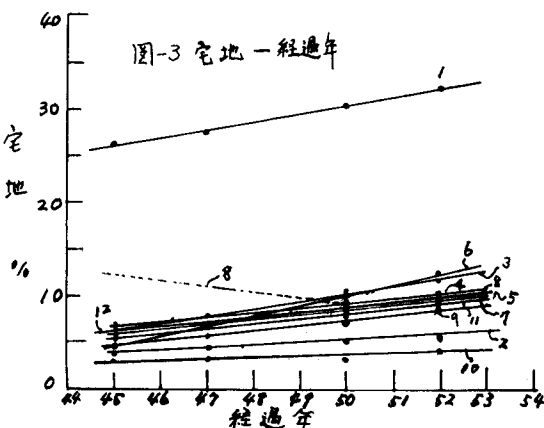


図-3 宅地-経過年



2-4 バットタウン化

バットタウン化は

云いかえると都心への通勤、通学をするもので、都心への依存に他ならない。母都市への依存は母都市でなければ得難いものに限定すべきであって、施策上止むを得ないものとすべきである。

こゝでは業務や学校などの都合で通勤、通学するもの(15km以上)について依存していると考えて、各市町村について都心からの距離と依存の関係を求めると図-7のように、2つの線にはば分布する。この関係から学校や就業先(例えば工場)の再配置や交通機関の検討などについて合理化がはかれるようになる。かくしてバットタウン意識が薄められることになる。2つの線の式を求めると次のようである。

$$S_1 = 12.653 e^{-0.0400t} \dots \textcircled{1}$$

$$S_2 = 9.108 e^{-0.0456t} \dots \textcircled{2}$$

こゝに t = 依存度(%)
 S_1 = 距離(Km)

3. あすか

A. 母都市を中心として拡大して行く場合、その無秩序巨大化を防止するため、周辺市町村との適切な都市化をはかることが必要である。宅地と空間のバランスある分布、人口密度の限度と越えない宅地化、宅地の母都市からの一定距離、周辺地域の都市施設の充実、高校、工場の再配置などの必要がある。

B. 母都市は再開発によって高度化をはかるべきで、平面的拡大は局力避ける。

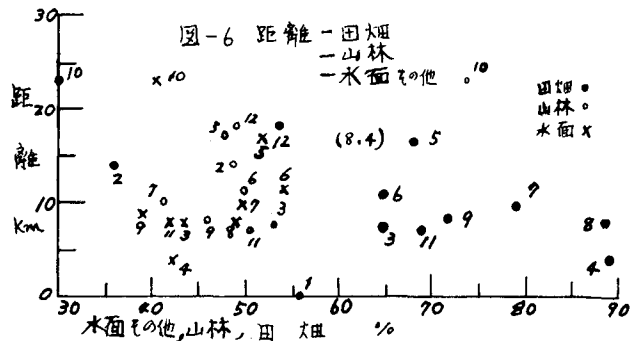
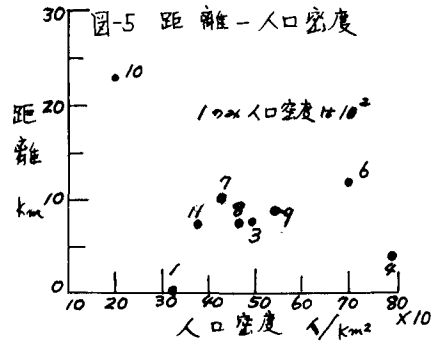
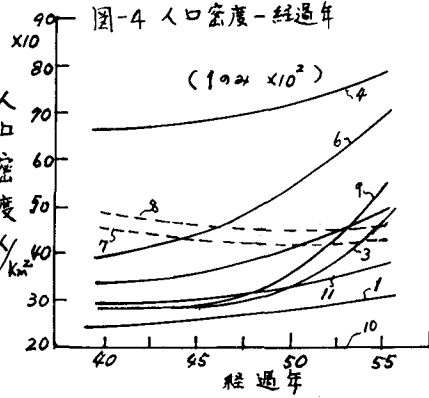


図-7 距離-依存度

